

令和2年度 第2回石狩市厚田区地域協議会 会議録

【日 時】 令和2年7月27日（月） 17:00～18:05

【場 所】 厚田総合センター2階ホール

【出席者】 13人（15人中）

役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
会長	築田 敏彦	○	委員	加藤 亞弓	○	委員	角野 亮太	○
副会長	渡邊 教円	○	委員	鎌田 憲一	○	委員	平賀 敏和	○
委員	相原 雄太	○	委員	小山 玲子	○	委員	丸山 真嗣典	
委員	東 幸子	○	委員	今 光江	○	委員	森田 瞳	○
委員	大内 さつき	○	委員	笹谷 清一	○	委員	八木沼 英晃	

※会長・副会長を除き、あいうえお順

企 画 経 済 部 ～中西次長

厚 田 支 所 ～東支所長・相原 根樹（兼）・相原 雅之（兼）

地域おこし協力隊 ～江崎隊員・飯塚隊員・秋葉隊員

事務局（地域振興課） ～高田課長・永塚主幹・佐藤主査・寺尾主査

【傍聴者】 1名

- 【次 第】
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 委嘱状交付
 4. 情報交換（リラックスタイム）
 5. 協議事項
 - ・集落支援員制度について
 6. 報告事項
 - ① 厚田区地域協議会委員の選任について
 - ② 令和元年度厚田区内各団体活動報告について
 - ③ その他 あったかニュースについて、区内各種イベント情報について
 7. その他
 8. 閉会

1. 開会

【（厚）地域振興課 高田課長】

開会の前に本日、7月1日付で新たに厚田区地域協議会委員に選任された相原雄太さんに委嘱状を交付させていただく。時間の関係上、委嘱状はあらかじめ机に配置させていただいているのでご了承願いたい。お手元の資料2の委員名簿をご覧いただきたい。

相原雄太委員をご紹介させていただく。※経歴紹介後、全体からの拍手
資料2：第8期石狩市厚田区地域協議会委員名簿参照

また、本日、丸山委員、今委員から遅れるという連絡を受けているので、報告させていただく。
では開会にあたり、はじめに築田会長からご挨拶をお願いします。

2. 会長挨拶

【築田会長】

こんばんは。まもなく7月も終了するが、当初はこの時期になれば新型コロナウイルスも収束するだろうという思いでいたが、全くその気配が無い。これからもこのような広い会場での会議を続けなければいけないと思う。本日もなるべく早く終了したいと考えているので、ご協力をお願いします。

3. 委嘱状交付

会議開会前に実施済み

4. 情報交換（リラックスタイム）

- ・道の駅ANNE Xの情報について～上山水産がテナントに入り「にしん街道 ヤン衆の店」オープン。アワビカレー、ホタテカレー、カスベの唐揚げなどを提供（秋葉隊員）
- ・厚田のロゴ入りTシャツの販売開始について～販売開始から200着余りを販売。随時注文受付中。（佐藤主査）
- ・厚田学園の情報について～7月27日からサマータイム日課が始まった。夏休みの期間が変更され短縮授業を行う。お昼は簡易給食を実施。学校行事は軒並み延期又は中止という状態であるが、地域の方にご協力をいただき厚田学園らしい取り組みをしていきたい。（加藤委員）

5. 協議事項

①集落支援員制度について

【（厚）地域振興課 高田課長】

これまで、厚田区においては平成24年度より2年の歳月をかけて、「地域おこし協力隊」制度について、先進地などの視察を行い制度の概要を学び、地域協議会の下部組織となる「導入検討委員会」での結論を経て、地域協議会において導入を決定。平成26年度から国（総務省）の財政支援を受けて、これまで8人の「地域おこし協力隊」を導入してきた。

本日説明する「集落支援員制度」についても、地域おこし協力隊同様に国の財政支援を受けながら、地域の実情に詳しい人材を登用し、地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組み等を担う人材として、全道・全国で「集落支援員」の活用が行われている。まずは、この制度の「概要」「役割」と活動の「内容や成果」など、全国的な活用事例を地域協議会委員の皆様へ情報提供させて頂き、今後の動きに向けた意見等を頂ければという思いで、本日の協議事項とさせて頂いた。

制度の詳細については、寺尾主査より説明させて頂く。説明の後に感想や意見を頂きたいのでよろしくお願いする。

【（厚）地域振興課 寺尾主査】

資料1：集落支援員制度について参照
制度の概要

- ・集落支援員は総務省が平成20年度から始めた制度。全国の多くの自治体が活用。
- ・令和元年10月末現在、専任1,772人、他の役割との兼任3,320人が活動。

- ・支援員の活動は協力隊と同様に総務省からの財政支援があり、年間で専任は395万円、兼任は40万円が上限とされており支援員の給与や活動に伴う必要な経費に充てることができる。
- ・支援員の対象範囲、要するに活動する地区に特段定めはない。例えば望来・発足といった1つの地域限定でも、小学校区でも、厚田区全体でも構わない。高齢化率が高い地区に限定されるなどもない。
- ・集落支援員は市が委嘱することにより設置され、支援員が活動しやすいよう定期的な打合せ、役割や職務内容をあらかじめ定めておく等、活動にあたりルール決め、連携が行政側に求められる。

支援員の役割

- ・自治体が求める支援員の一般的な役割として、①集落点検で例示されているような項目の点検、②集落のあり方について話し合いを持ち解決に向けて行政との協議を実施、③点検・話し合いを踏まえた必要な施策を実施し地域交通の確保や高齢者の見守りなど、それぞれの地区の課題解決に向けて活動する、がある。

道内の設置データ

- ・道内では東川町が12名と断トツに多く、以下ニセコ・白糠・白老・北竜・厚真となっている。

具体的な活動内容・成果

- ・事例では、高齢者の見守り、地域資源を活用した施策、勉強会等の開催となっており、この他移動支援、防災、家事代行といった生活支援等も活動内容となっている。
- ・成果の上位は、集落課題の把握、地域の賑わい創出、世代間交流となっている。この他、地域の足の確保、移住者の増加、伝統芸能の復活といった成果が挙げられている。

各地の活動事例

- ・広島県神石高原町～集落消滅危惧への対策として支援員を設置。高齢者世帯等の状況把握や集落機能の調査により、耕作放棄地や山野草の資源化、声掛けが高齢者の生きがいにつながったという成果。
- ・新潟県妙高市～社会福祉士を支援員として配置。
- ・熊本県甲佐町～農家の後継者問題・地域力の低下といった課題解決のため昭和40年代から支援員のような制度を独自に定め設置。
- ・北海道ニセコ町～営農面に特化した支援員を配置。
- ・これらの活動事例から自治体が抱える課題によって求める人材、役割に違いが見えてくる。

集落支援員・地域おこし協力隊の違い

- ・求める人材～集落支援員は地域に詳しい「内部」の方、地域おこし協力隊は都市部からの「外部」の方。
- ・活動期間～集落支援員は定めなし。地域おこし協力隊は上限3年間。
- ・活動内容～集落支援員は点検や状況把握、地域おこし協力隊は幅広く地域協力活動。地域課題の解決・地域おこし活動というのは共通。
- ・兼任・副業～集落支援員は自治会長等と兼任が可能。地域おこし協力隊は本来の活動に支障のない範囲で副業を認められる。
- ・求められる成果～集落支援員は点検等を踏まえた必要な施策の実施。地域おこし協力隊は活動地域への定住・定着。

活動人数の推移

- ・制度開始時～集落支援員3,494人→延べ48,476人。地域おこし協力隊89人→延べ26,006人。

以上、不明な点や質問あればお答えしたい。

【 築田会長 】

以前からスタートしていた集落支援員制度であるが、厚田区では初めて聞く名前。地域に詳しい人材ということで地元の人でも十分できるし国からの報酬もある。いずれにしても自治連合会とも話し合いが必要。地域おこし協力隊の検討委員会も協議会の下部組織として動いているので、集落支援員についても協議会で勉強、検討していかなければならないと思うが、皆さんから質問や意見はないか。

【 鎌田委員 】

現在、地域おこし協力隊が4名いるが、別の形で住民自治活動ができるという部分では、この制度について賛成したい。会長が言ったように中身についてはまだまだ検討が必要。今進んでいる地域交通サービス検討委員会の方々にも

参加してもらえれば良いのではと思う。

【 築田会長 】

地域交通サービス検討委員会の方では集落支援員について何か話は進んでいるのか。

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

地域交通サービス検討委員会の中では、例えば集落支援員が一つの役割として運転手、コーディネートする人材になることが出来ないかといった話が出ている。将来的に検討するのであれば地域おこし協力隊と同じように、どのように地域がその方を受け入れ、どのように活用するのか、地域の意見を伺いながらしっかりとした答えを出す必要があると考えている。

【 小山委員 】

平成 20 年に制度ができて以降、全国でかなりの数の集落支援員がいるのに、厚田、石狩市では何故今からなのかという気持ち。地域おこし協力隊と一緒にやる、役割を分ける等、活用できる制度だと思うが、そもそもなぜ今まで検討されていなかったのか、わかれば教えていただきたい。

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

以前も集落支援員の話が出たことがあるが、テーブルに乗って協議したのは初めて。平成 21 年度に始まった地域おこし協力隊制度の時も石狩市の採用は 5 年後であった。その際も制度開始の 3 年後から検討を始め、平成 26 年度からの採用となっている。検討中に集落支援員の話も出たが、まずは外部の人材、新しい視点を地域に取り入れることに重きを置き、これまで厚田区では延べ 8 人の地域おこし協力隊を採用し、外部視点もかなり入っており、今度は視点を変えて内部の事情に詳しい方に地域の課題解決、活性化に向けた取り組み等、地域とともに進んで行く方向の検討ということで今回この制度を協議させていただいた。

【 笹谷委員 】

基本的にはこの制度に賛成。地域交通サービスに転嫁できるなどメリットが多いと感じる。デメリットがまだよくわからない感じ。ぜひ集落支援員制度を採用してほしいと思う。

一つ質問したいが、他の役割との兼務が可能とあるが、事例では自治会長等との兼務とある。具体的にはどのような場合か。一般社員の兼任もあるのか疑問に感じた。

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

自治会長等との兼任とあるが、おそらく一般の会社員や仕事を持たれている方も兼任できると思っている。これから更に詳しく調べたい。基本的には仕事を持っている人も集落支援員になれる、ただし兼任となり、年間で報酬も含め一人当たりの財政支援は 40 万円が上限ということ。

【 築田会長 】

他にないか。今 3 人の委員から意見をいただき賛成という声があったが、協議会の中で集落支援員制度について、皆さんの意見をいただきながら今後検討していくということによろしいか。

【 全委員 】

全会一致で賛成。

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

委員の皆さんに賛同いただきありがとうございます。では今後の進め方について確認したい。制度を導入するしないも含めて、まずは制度を学ぶことから始まるが、どのように進めていくかという確認・素案を提示させていただくのでこの場で協議いただきたい。地域おこし協力隊の時もそうであったが、地域が受け入れる受け入れないという最終判断も必要なので、まずは地域住民も含んだ検討会を協議会の下部組織として設置し、その中で先進地視察やメリ

ット、デメリットなども含めて地域の方との議論を纏めて、最終的に協議会に答申いただき判断したい。まずは協議会委員4、5名程度による準備会を設け、どのような方を地域から選出したらいいか、自治会も関係してくると考えているので、協議会委員から意見をいただきながら進めてはどうかと提案する。

【 築田会長 】

検討会を設置するために、まずは協議会の5人ぐらいで構成する準備会を作ってはという事務局からの提案であった。これについて異論はないか。

【 全委員 】

全会異論なしで了解。

【 築田会長 】

準備会委員の選出についてはどうするか。5人ぐらいというと厚田区内5地区あるので各地区一人ずつという方法もあるが、事務局案はあるか。

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

まずは委員の中で、ぜひ集落支援員について興味があり勉強したいという人がいれば立候補いただきたい。この場で選出されても結構だが、特に立候補がなければ自治会区域など、地域事情も考慮して事務局から後日指名させていただきたい。

【 築田会長 】

今事務局から提案があったが、立候補はないか。なければ事務局一任ということでよろしいか。

【 全委員 】

全会了解。

※まずは地域協議会委員5名程度で構成する準備会を開催し、その後、協議会委員、地区住民等で組織する検討委員会を地域協議会の下部組織として設置することが決定された。

準備会の委員については、会長、副会長、事務局打ち合わせの上、後日直接本人に依頼することで了承された。

6. 報告事項

①厚田区地域協議会委員の選任について

※開会前に説明済みのため省略

②令和元年度厚田区内各団体活動報告について

【 (厚) 地域振興課 佐藤主査 】

資料3：令和元年度厚田区内各団体活動報告参照

- ① 厚田区コミュニティ「ゆめ倶楽部」～主催事業は5事業、厚田区スポーツと食の体験、夏のピアガーデン、厚田区カローリング大会、厚田区ミニバレー大会、厚田区ウィンターレクフェスタを開催の他、4つの事業協力をした。
- ② あつたの森支援の会「やまどり」～厚田キャンプ場周辺的生活環境保全保安林内の散策路の草刈り、道の駅周辺のあいろーどパーク内にある「すこやかロード・恋人の聖地あいロードコース」の草刈りの他、あつたふるさとの森の植栽等、除間伐含めて6月～11月頃まで、森林の維持管理を行った。
- ③ NPO法人あつたライフサポートの会～令和元年度の利用会員数29名、サポーター会員18名。自宅からバス停までの有償移送事業、除雪事業。移送事業の利用者実績数は550名、運転業務にあつたサポーター242名。除雪の実績は昨年度0件。

- ④ 厚田資料室サポートの会～道の駅オープン後は主だった活動がなかったが、今年3月中に吉葉山展を開始する予定であったため、主催する道の駅や地域おこし協力隊の江崎隊員に企画段階から協力。吉葉山展自体は新型コロナウイルス感染症対策のため4月以降に延期、途中の中断を含めて6月30日まで開催した。現在開催中の鯉展も含め、道の駅での歴史・文化に関する企画展示の際に助言を行うなど協力。
- ⑤ 地域教育分科会～地域協議会の下部組織。現在は活動休止中。厚田学園開校に伴いコミュニティ・スクール委員会との連携を模索。
- ⑥ 厚田アクアレーン実行委員会～昨年度は募集の年であり、今年度の展覧会開催に向け公募や事業PRを行った。しかし新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の展覧会を1年延期し、作品募集も来年5月まで延長としたため、今年度は、再度、公募延長に伴う周知を図る。現在までの応募状況は8名で、大部門6点、小部門7点の計13点。その他コロナによる展覧会延期のため出展を取り下げた方1名2点。
- ⑦ 厚田こだわり隊～道の駅での臨時出店をはじめ、ライジングサンや、他のイベントでの出店要請を受けての協力が主。これまで商品開発してきた「厚田のぶたまん」「厚田のフランクフルト」「厚田のあんまん」、そして令和元年8月には飛ぶ鳥農場の卵を使用した新商品「マーラーカオ」(※中華風蒸しパン)をイベントで販売。地域の食材による新商品の開発と販売を通じて厚田のPRを展開している。

【 築田会長 】

令和元年度について報告いただいた。委員の中にもこの団体に関わっている方がいるが、コロナの影響もあると思うが、今年度の方向性など何か情報提供ないか。

【 小山委員 】

・厚田こだわり隊について～

7月第1週、第3週に道の駅で販売をした。保健所への申請の際、7月4、5日の臨時出店が今年第1号だと言われた。それだけ各団体がイベントを控えていたと思われる。イベント販売については道の駅だけでになると思うが、これからも月一ぐらいで行っていく予定。また石狩市の子ども食堂でミニあんまんを使っていただけになった。「厚田のぶたまん」の主な販売場所にイオン旭川店、厚別店が加わった。

【 (厚) 地域振興課 高田課長 】

・厚田区コミュニティ「ゆめ倶楽部」について～

新型コロナウイルス感染症の影響で今年は活動ができていない状況。今後予定しているスポーツ大会等は中止の可能性が高い。今年度の目標に、道の駅PRやイベント協力・応援を掲げており、コロナ収束の状況を鑑み動き出したと考えている。

・あつたの森支援の会「やまどり」について～

既に下草刈りを実施しており、8月2日3回目をやる予定。

・NPO法人ライフサポートの会～

今後の存続に向けて、若いサポーターを募って若返りを図る予定。地域交通サービス検討委員会との絡みも考慮し、地域交通の課題を取り込みうまく連携していきたい。

③その他 あったかニュースについて、区内各種イベント情報について

【 (厚) 地域振興課 佐藤主査 】

・地域協議会の近況と地域情報で構成した「あったかニュース」を8月に発行したい。については、加藤委員、森田委員、八木沼委員、相原委員の4名を編集委員として今年度進めていく。本日協議会後に第1回目の編集委員会を開

催する。

- ・「北石狩大冒険」「手ぶらでキャンプ体験 in 厚田キャンプ場」について～北石狩地域観光まちづくり協議会主催の2事業が開催される。手ぶらでキャンプは既に予約がほぼ満杯。詳しくはチラシを参照願いたい。
- ・7月4日から道の駅2階で鯨展を開催している。旧鯨番屋を改築した「はまます郷土資料館」とも連携し、道の駅、はまます郷土資料館の2カ所を周ると缶バッジが一つもらえる特典あり。
- ・その他、前回の地域協議会から本日迄の新聞記事についてまとめているので参照願いたい。

【（厚）地域振興課 高田課長】

- ・厚田区自治連合会の会長が役員改選により佐藤昭夫さんから河合保郎さんに変更となったのでこの場で情報共有させていただく。

7. その他

【（厚）地域振興課 高田課長】

今回は、8月25日火曜日17時から望来コミュニティセンターみなくろで提案させていただく。

8. 閉会

【築田会長】

この後、「あったかニュース」の編集委員会も予定されているとのことなので、本日の協議会はこれで終了する。委員の皆さんご苦労様でした。

○次回の日程について

令和2年8月25日（火）17時00分～ 望来コミュニティセンターみなくろ1階多目的ホール

令和2年8月25日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会長 築田敏彦